

# 第1回高知県事前復興まちづくり計画策定指針検討会

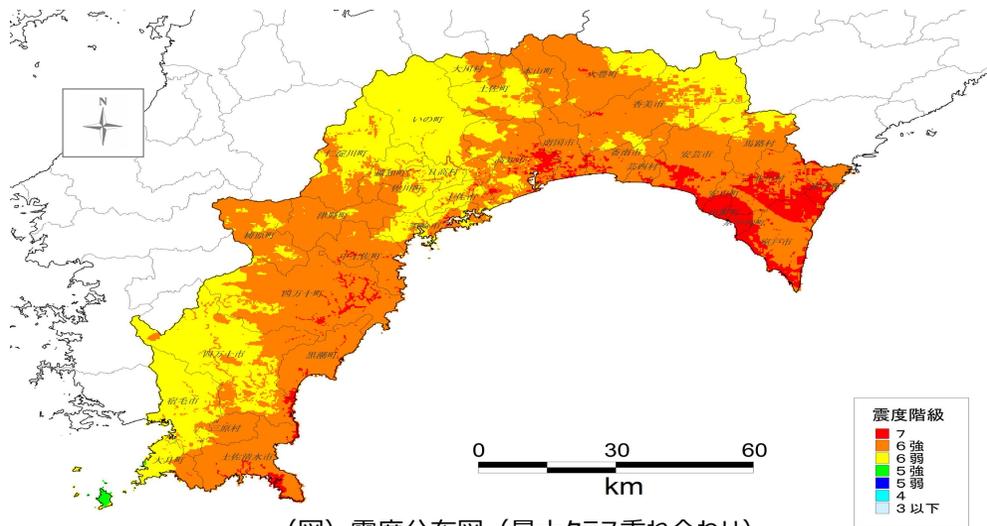
高知県のこれまでの取組

令和3年2月20日  
検討会事務局（高知県南海トラフ地震対策課）

# 高知県のこれまでの取組

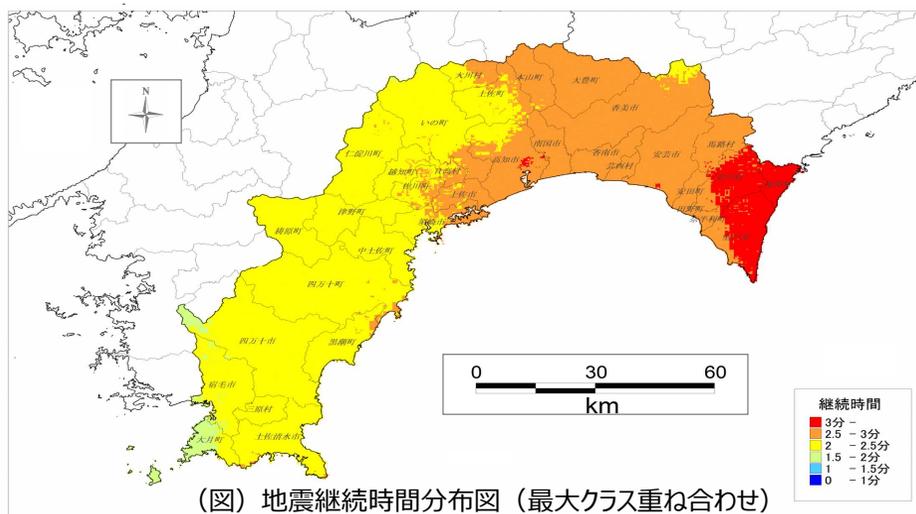
## ○ 高知県版南海トラフ地震による被害想定概要

・26市町村が**最大で震度7に**、残りの8市町村でも**震度6強**



(図) 震度分布図 (最大クラス重ね合わせ)

・体に感じる揺れが**3分以上続くおそれもある**



(図) 地震継続時間分布図 (最大クラス重ね合わせ)

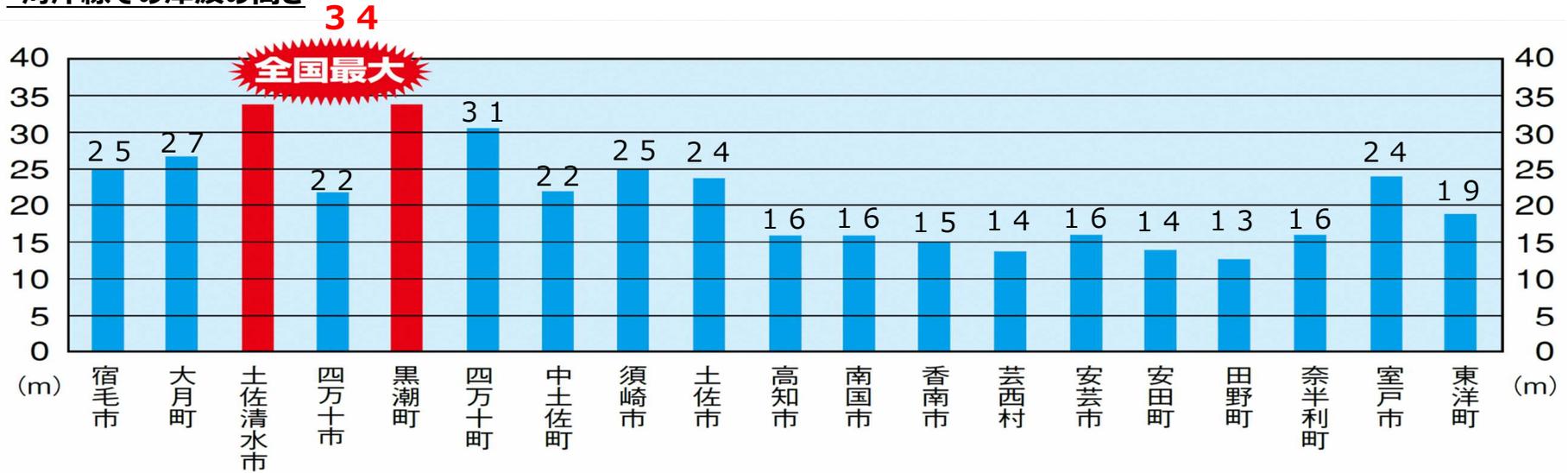
## 想定される南海トラフ地震の震度

市町村名	高知県算出 最大クラスの地表震度					内閣府による南海トラフの巨大地震モデル第二次報告	高知県H16年・安政南海地震クラスの地表震度
	最大値	基本ケース	陸側ケース	東側ケース	西側ケース	最大値	最大値
高知市	7	7	7	7	7	7	7
室戸市	7	7	6強	7	6強	7	6強
安芸市	7	7	7	7	6強	7	6強
南国市	7	6強	7	7	6強	7	6強
土佐市	7	7	7	7	7	7	6強
須崎市	7	7	6強	6強	7	7	6強
宿毛市	6強	6強	6強	6強	6強	7	6強
土佐清水市	7	7	6強	7	7	7	6強
四万十市	7	7	7	7	7	7	7
香南市	7	7	7	7	6強	7	6強
香美市	7	6強	7	6強	6強	7	6弱
東洋町	7	6強	6強	7	6強	7	6弱
奈半利町	7	7	7	7	7	7	6弱
田野町	7	7	7	7	7	7	6強
安田町	7	7	7	7	7	7	6強
北川村	7	7	7	7	7	7	6弱
馬路村	7	6強	6強	7	6強	6強	6弱
芸西村	7	7	7	7	6強	7	6弱
本山町	6強	6弱	6強	6弱	5強	7	5強
大豊町	7	6強	7	6強	6弱	7	5強
土佐町	6強	6弱	6強	6弱	5強	7	5強
大川村	6強	6弱	6強	6弱	5強	6強	5強
いの町	7	6強	7	6強	6強	7	6強
仁淀川町	6強	6弱	6強	6弱	6弱	6強	5強
中土佐町	7	6強	7	6強	6強	7	6強
佐川町	7	6強	7	6強	6強	7	6弱
越知町	6強	6弱	6強	6強	6強	6強	5強
橋原町	6強	6弱	6強	6弱	6弱	7	6弱
日高村	7	6強	7	6強	6強	7	6弱
津野町	6強	6強	6強	6強	6強	7	6強
四万十町	7	7	7	7	6強	7	7
大月町	7	6強	6弱	6弱	7	7	6弱
三原村	7	6強	6強	6強	7	7	6強
黒潮町	7	7	7	7	7	7	6強

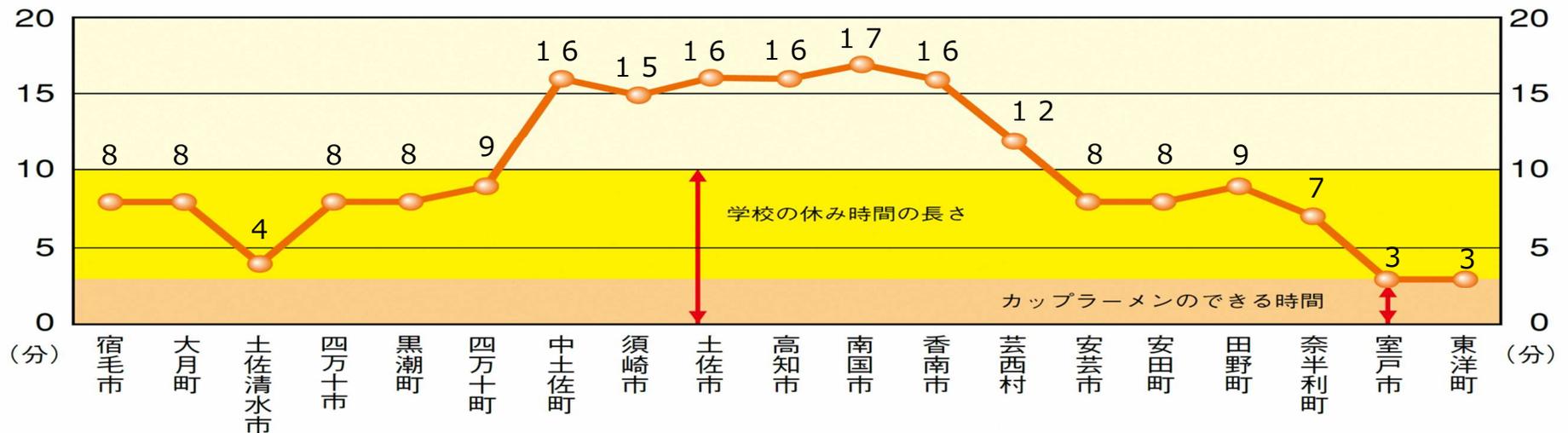
# 高知県のこれまでの取組

## ○ 高知県版南海トラフ地震による被害想定概要

### ・海岸線での津波の高さ



### ・海岸線での1mの高さの津波到達時間



# 南海トラフ地震対策行動計画(第4期 2019年度～2021年度)の概要



## 1. 南海トラフ地震対策行動計画とは

- 地震による被害の軽減や発災後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、県や市町村、事業者、県民がそれぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめたトータルプラン
- 揺れや津波から「命を守る」対策、助かった「命をつなぐ」対策、復旧・復興期の「生活を立ち上げる」対策の3つのステージごとに取組を推進
- 防災対策の基本的な考え方を定めた「高知県地域防災計画(地震及び津波災害対策編)」や、起きてはならない最悪の事態を回避するための推進方針を定めた「高知県強靱化計画」の実行計画

## 2. 南海トラフ地震対策の方向性

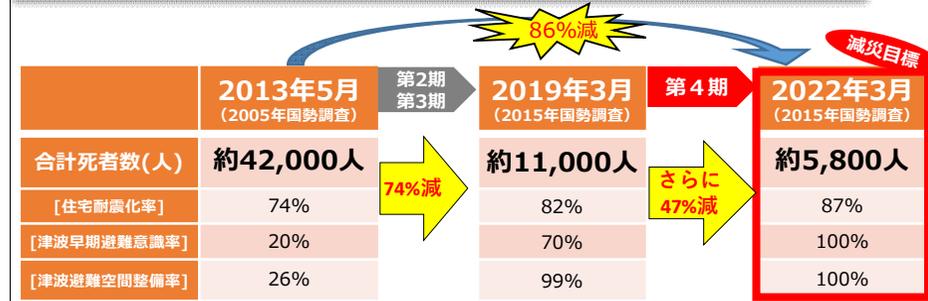
- 幅を持たせた地震を想定し、対策を実施
- 「自助」「共助」「公助」が互いに連携し、県全体の防災力を向上
- 多重的な対策を講じることにより早期に復旧・復興を実現

## 3. 計画の対象とする地震

対策に万全を期していくため、規模の異なる二つの地震を想定して取り組む

- 何より尊い人命は、発生すれば甚大な被害をもたらす**最大クラスの地震・津波(L2)**からも確実に守ることを目指す
- 応急期、復旧・復興期の対策については、発生頻度の高い**一定程度の地震・津波(L1)**も視野に入れ取り組む

## 4. これまでの対策による減災効果と第4期行動計画の減災目標



## 5. 第4期行動計画のポイント

これまでの南海トラフ地震対策行動計画を土台として、より難易度の高い課題に正面から立ち向かう

- ・ 「命を守る」対策のさらなる徹底
- ・ これまで掘り下げてきた「命をつなぐ」対策の幅広い展開
- ・ 「生活を立ち上げる」対策の推進

### [取組数の推移]

	第2期行動計画 (2013～2015)	
	(当初)	(最終)
[守る]	183	226
[つなぐ]	95	112
[つなぐ]	74	96
[立ち上げる]	14	18

完了・統合 26  
追加 44

	第3期行動計画 (2016～2018)	
	(当初)	(最終)
[守る]	244	262
[つなぐ]	112	118
[つなぐ]	106	114
[立ち上げる]	26	30

完了・統合 45  
追加 65

	第4期行動計画 (2019～2021)	
	(当初) (2020年度)	(2020年度)
[守る]	282	293
[つなぐ]	118	121
[つなぐ]	129	136
[立ち上げる]	35	36

### ◆ 策定方針

- 第3期行動計画の各取組を総括し、新たに明らかになった課題を反映
- 取組を数値化して定量的に分析し、目標値を再設定
- 対策の時間軸をこれまで以上に長く捉え、取組を検討

### ◆ 重点的に取り組む課題

- 命を守る
  - ①住宅の安全性の確保
  - ②地域地域での津波避難対策の充実
  - ③南海トラフ地震臨時情報への対応
- 命をつなぐ
  - ④前方展開型による医療救護体制の確立
  - ⑤避難所の確保と運営体制の充実
  - ⑥地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
  - ⑦早期の復旧に向けた取組の強化
  - ⑧高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出
- 共通課題
  - ⑨要配慮者支援対策の加速化
  - ⑩震災に強い人づくり ～県民への啓発の充実強化～
  - ⑪応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化

### [第4期行動計画から新たに位置づける重点課題]

#### ◆ 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の対応を推進(2019年度追加)

- 臨時情報を人命を守る情報として大いに活かすことができるよう、県・市町村における防災対応や、県民の意識向上について、スピード感をもって取組を推進
- 国ガイドラインに基づく各種計画の見直し、見直した計画のP D C A
  - 臨時情報に関する県民への啓発の促進 など

#### ◆ これまでの要配慮者対策を見直し、対策を加速化(2019年度追加)

- 過去の大災害では、多くの高齢者や障害のある方が犠牲になっているため、「命を守る」から「生活を立ち上げる」までのすべてのステージで横断的に要配慮者対策を加速化
- 個別計画の策定支援
  - 福祉避難所の指定の促進 など

#### ◆ 応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化(2020年度追加)

- 過去の災害における教訓を踏まえ、応急期に全国からの応援をスムーズに受け入れることができるよう、様々な分野における受援態勢を強化する
- 受入れや活動調整の仕組みづくり
  - 既存計画の検証・見直し など

# 高知県のこれまでの取組

## (第4期南海トラフ地震対策行動計画の全体像)

赤字：新規項目 青字：要配慮者対策

揺れ対策	津波対策	火災対策	臨時情報対策
<b>■住宅の耐震化</b> ・補助制度や低コスト工法の普及による所有者負担の軽減 <b>■公共施設等の耐震化</b> ・学校等の公共施設、県有建築物 医療施設、 <b>社会福祉施設</b> <b>■室内の安全確保対策等</b> ・住宅等における家具転倒防止 ・学校における非構造部材の耐震化 <b>■ブロック塀対策</b> など	<b>■避難対策</b> ・津波避難空間の整備や総点検 ・現地点検を踏まえたブロック塀や老朽化住宅等の除去 ・ <b>要配慮者の個別の避難計画の作成</b> <b>■津波・浸水被害の軽減</b> ・港湾、河川、海岸堤防等の耐震化 <b>■要配慮者施設の高台移転</b> など	<b>■市街地の大規模火災等への対策</b> ・街頭消火器、可搬式ポンプ整備推進 ・感震ブレーカーの周知及び啓発 <b>■津波火災への対策</b> ・石油基地等の地震・津波対策 ・農業用、漁業用燃料タンクの対策 など	<b>■ガイドラインに基づく各種計画の見直し</b> ・県及び市町村の地域防災計画の見直し ・市町村津波避難計画等の見直し ・企業の対策計画の見直し <b>■見直した計画のPDCAの推進</b> ・訓練を繰り返し、計画の継続的な見直し <b>■様々な広告媒体を活用した啓発</b> など
耐震改修促進計画	地域津波避難計画	災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン	地震火災対策指針
			地域防災計画 など



震災に備えることは、速やかな復興につながる



復興をイメージする

復興をイメージすることで、事前の備えの重要性が明確になる

応急活動対策	被災者・避難所対策	医療救護対策
<b>■輸送対策</b> ・ <b>道路通行情報共有システムの構築</b> ・道路啓開計画の実効性の確保 ・市町村物資配送計画作成 <b>■応急活動体制の整備</b> <b>■応急期機能配置の検討</b> <b>■ライフライン対策</b> <b>■燃料確保対策</b> <b>■長期浸水対策の推進</b> など	<b>■避難所の確保と運営体制の充実</b> ・避難所の指定 ・広域避難の実効性の確保 ・避難所運営マニュアル作成やバージョンアップ ・避難所運営訓練の実施 ・ <b>要配慮者対応の充実</b> <b>■福祉避難所の確保</b> <b>■避難所及び福祉避難所における受援体制の整備</b> <b>■備蓄の促進</b> <b>■保健・衛生活動の充実</b> など	<b>■前方展開型の医療救護体制の確立</b> ・医療機関における災害対応力の強化 ・DMATの養成 ・災害医療を担う人材の育成 ・医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり <b>■透析患者等への支援対策</b> など
応急対策活動要領 応急救助機関受援計画 道路啓開計画	物資配送計画 燃料確保計画 応急期機能配置計画	大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き 災害時医療救護計画

まちづくり	くらしの再建
<b>■地籍調査</b> <b>■復興ランドデザインの検討</b> ・復興まちづくり指針策定 <b>■住宅の確保</b> ・応急仮設住宅の供給体制の習熟訓練 など	<b>■復興組織体制の整備</b> <b>■災害廃棄物の処理</b> ・市町村災害廃棄物処理計画の実効性の向上 <b>■産業の復旧・復興</b> （BCP策定など） ・農業、林業、水産業、商工業、観光業などの復興 <b>■社会福祉施設のBCP策定</b> など
震災復興都市計画指針（手引書） 応急仮設住宅供給計画 災害公営住宅建設計画	復興まちづくり指針（策定中） 災害廃棄物処理計画 Ver.2

復興まちづくり

生活を立ち上げる